区　域　図

区域名称	予定建築物等の用途	備考：特別指定区域の名称
東実地区	条例別表第３の１の項に規定する戸建ての住宅	地縁者の住宅区域

S=1:5,000

※　区域界の内にある農用地区域、甲種農地、第一種農地及び森林法で指定した保安林等（保安林、保安林施設）は区域内から除く

凡　例	
―・・―	行政町界
▭	地縁者の住宅区域